

審査基準

審査項目	審査基準	配点	
1 業務に係る理解・知識	介護・医療に係る制度や動向に精通しているか。	6	24
	データ分析や、データを活用した施策立案に対する知識が十分か。	6	
	市町村支援に対する知見や理解を有しているか。	6	
	本業務の目的を理解し、仕様書に沿った具体的な提案をしているか。	6	
2 実施体制・スケジュール	業務遂行に必要な体制を確保しているか。	5	10
	提案内容の実現が可能なスケジュール設定がなされているか。	5	
3 類似業務の経験	類似又は同様の業務に係る実績を持ち、ノウハウを蓄積しているか。	6	6
4 経費の見積	必要経費が適切に積算されているか。	5	5
5 企画提案の内容① (地域分析に係る研修会の実施)	地域分析に活用可能なデータソースやデータの抽出方法、見方、活用方法等を学ぶことのできる内容か。	6	24
	制度改正や国通知等の最新動向を踏まえつつ「見える化」システムの新ツールを活用し、第10期計画に対応した内容になっているか。	6	
	市町村職員が主体的に参加し、学ぶことのできる内容か。	6	
	提案者の有するノウハウを活かした訴求ポイントや追加提案が提示されているか。	6	
6 企画提案の内容② (アドバイザー派遣)	市町村が自らの課題に対し必要な分析の手法を習得し、施策反映や計画策定に繋げることのできるような工夫がなされているか。	6	24
	制度改正や国通知等の最新動向を踏まえつつ「見える化」システムの新ツールを活用し、第10期計画に対応した内容になっているか。	6	
	市町村の相談内容に対し、助言方法や派遣回数等について柔軟な対応ができる内容となっているか。	6	
	提案者の有するノウハウを活かした訴求ポイントや追加提案が提示されているか。	6	
7 事業者の取組 (公告日現在) ※本評価項目の全体に占める配点割合は、原則として10パーセントを上限とする。	熊本県ブライツ企業の認定を受けているか。	1	7
	障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)があるか。	1	
	協力雇用主登録制度に登録しているか。	1	
	事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績(当該年度又は前年度)があるか。	1	
	熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録しているか。	1	
	熊本県SDGsの登録制度に登録しているか。	1	
	パートナーシップ構築宣言に登録していること。	1	
合計		100	100